

CPTPPへの英国の加入議定書

(正式名称:環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定への
グレートブリテン及び北アイルランド連合王国の加入に関する議定書)

令和5年(2023年)10月

内閣官房・外務省・財務省・農林水産省・経済産業省

背景

- 2018年に発効した「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定」(以下「CPTPP」という。)は、ルール及び市場アクセスの両面において高いレベルの内容を規定しており、ハイスタンダードでバランスの取れた21世紀型の新たな共通ルールを世界に広げていくとの意義を有する。
- 2021年2月、英国がCPTPPへの加入を要請。同年6月、英国加入作業部会(議長:日本)が設置。英国によるCPTPPのルール遵守及びCPTPPの締約国と英国との間の市場アクセスに関して交渉を行い、2023年3月に交渉が実質的に妥結。同年7月、CPTPPの締約国及び英国の代表者がニュージーランドにおいて本議定書に署名。

主な内容

- 本議定書は、交渉の結果を踏まえ、CPTPPへの英国の加入条件として主に以下の内容を定める。
 - (1) CPTPPの各ルールを英国に適用すること。一部のルールについては、英国に特有の事情を踏まえて適用。
 - (2) 各分野(注)においてCPTPPの締約国及び英国が互いに付与する市場アクセスに関する約束。日英間については、英国からの物品の輸入は現行のCPTPPの範囲内の約束とし、英国への物品の輸出は日英経済連携協定との比較で新たに精米(短・中粒種)の関税撤廃等を獲得。
(注:物品、サービス・投資、金融サービス、ビジネス関係者の一時的入国、政府調達等)

■ CPTPPの概要

- 環太平洋パートナーシップ(TPP)協定からの離脱を表明した米国以外の11か国間で同協定の内容を実現するための協定。2018年12月30日に発効。
- 現締約国(11か国)
オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、ベトナム
- 人口約5.1億人、GDP約11.6兆ドル、貿易総額約7.5兆ドルの経済圏(出典:国連、IMF(2022年))。

(注)英国を除く現締約国11か国の合計の数値。なお、英国は人口約6700万人、GDP約3兆ドル、貿易総額約1.2兆ドル。

早期締結の意義

- CPTPPの締約国及び英国の間の自由貿易、開かれた競争的市場、ルールに基づく貿易システム並びに経済統合を促進。
- 我が国を含む環太平洋地域、ひいては同地域を越えて世界全体の貿易・経済の更なる成長・発展、法の支配に基づく自由で公正な経済秩序の構築に寄与。
- 我が国にとってグローバルな戦略的パートナーかつ重要な貿易・投資相手国である英国との二国間関係の一層の緊密化。